## (別紙)

# 地域サポート計画(新規就農者向け)

(R3年4月現在の情報)

都道府県名	<b>主</b> 木旧	市町村名	七戸町	問合せ	(組織名) 七戸町	(電話) 0176-68-2116(直通)
即坦 <b>州</b> 乐石	青森県	印则和石	七戸町	窓口	(住所) 青森県上北郡七戸町字森ノ上131-4	(メールアドレス)

#### 第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

		目標				直近過	備考				
			令和3年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		(年度の考え方等、補足説明が
				うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下	必要な事項がある場合は記載)
新規	就農	者数(必須)	1	1	1	0	7	4	3	1	
	_	新規参入者数	1	1	0	0	0	0	0		令和元年度青森県新規就農状況調査 平成31年度青森県新規就農状況調査
	別訳	新規自営農業就農者数	0	0	0	0	1	1	1		干成31年度     抹宗初焼机展休沈調査   平成30年度青森県新規就農状況調査による
	ш	新規雇用就農者数	0	0	1	0	6	3	2	0	

- 注1:「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。
- 注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から 「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。
- 注3:「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

### 第2 新規就農者への地域サポート内容

### 1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	就農から定着まで関係機関が連携してサポートしていきます。
	青森県東部に位置する七戶町は、八甲田連峰の雄大な自然に恵まれているだけでなく、町の北部をみちのく有料道路が東西に貫き、青森市と結ばれているほか東北新幹線七戸 十和田駅が設置されるなど広域交通条件に恵まれた地域です。八甲田山系の清流の恵みや寒暖の差を活かし、にんにく、ながいも、ごぼうなど根菜類をはじめトマトや稲作も盛ん です。
主な農産物	水稲、にんにく、ながいも、トマト、ごぼう等
地域が求める 新規就農者	リーダーとして将来の七戸町の農業を担う意欲溢れる農業者

# 2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関·部署名	支援分野	担当機関·部署名
技術·経営指導	上北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室、JAゆうき青森 天間林営農センター 営農購買課、JA十和田おいらせ七戸支店 営農指導課、七戸町 農林課、青森県農業共済組合南部支所、農業者	販路支援	JAゆうき青森 天間林営農センター 営農購買課、JA十和田おいらせ 七戸支店 営農経済課、七戸町 農林課
農地確保支援	七戸町農業委員会、七戸町農林課	生活に係る支援 (住居、子育て等)	七戸町
	JAゆうき青森 天間林営農センター 営農購買課、JA十和田おいらせ 七戸支店 営農経済課、七戸町 農林課	事務局•全体調整	七戸町 農林課
資金相談	JAゆうき青森 天間林営農センター 営農購買課、JA十和田おいらせ 七戸支店 営農経済課、(株)日本政策金融公庫 青森支店 農林水産事業 融資第二課、七戸町 農林課		
農業者による指導	指導農業士1名		

# 3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分		支援項目	支援内容の紹介
	0	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	七戸町農林課において就農相談を受け付けています。また農林担当課と移住担当課と連携し移住・就農併せてサポートします。
就農意欲喚起		就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	0	ホームページ、パンフレット等での情報提供	HPやパンフレットにて移住・就農について情報提供しています。
		その他	
		研修の実施(生産技術・農業経営の研修、 研修先とのマッチング等)	
	0	就農計画作成サポート	就農に必要となる営農計画の作成、認定新規就農者の申請のサポートを行います。
就農前 の支援		農地、施設・機械のあっせん、営農資金の 相談等	
	0	販路確保、販路開拓に向けた支援	販路はJAにより確保されているほか、道の駅の産直施設に出荷することもできます。
	0	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、 研修手当、子育て支援等)	移住・定住に関する支援、子育て支援も充実しています。
		その他	

		就農後の生産技術・経営力向上のための 指導、研修	
	0	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	規模拡大に向けた関係機関(町・県・JA等)による支援を実施しています。
就農後 の定着・ 経営発 展に向		販路確保、販路開拓に向けた支援	
けた支援	0	地元農家や地域住民との交流促進の取組	地域のイベント、各生産部会や農協青年部等の交流会等、様々な場で交流や情報交換をすることができます。
		生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、 子育て支援等)	
		その他	

注:地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に〇を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

# 4 就農までの流れ(必須)

就農相談	就農準備段階	就農
情報収集・就農相談	研修の実施(2年間、先進農家の下で基本的な生産技術・農業経営力の習得)	
<ul><li>・移住相談</li></ul>	農地・機械等の準備	○独立・自営就
移住準備	移住 就農計画の作成	農
	販路の検討、販路の確保	○雇用就農
	種苗、肥料等の生産資材の確保	

- 5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル
- (1)経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	200 万円	年間労働時間	2000 時間

# (2)経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等	) 収量		収支		労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	2.02
	トイト	10 a	10 t/10a	売上	630 万円	専従	1 人	2,000 h/年	青色申告の実施
施設野菜	にんにく	30 a	1 t/10a	経費	430 万円	パー	ト 1人		
				所得	200 万円				
	ハウス(100坪)	-	3棟 マルチャー	-	1 台 [	こんにく乾	燥機	1 式	
主な施設・機 械等	トラクター		1 台 にんにく収穫機		1 台			台	
100 1	動噴機		1 台 耕うん機		1 台			台	

注:必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3)その他情報(任意、	自由記載)
--------------	-------

注:必要に応じて適宜行を追加して記入してください。